

塾生・保護者各位

新型コロナウイルス感染予防のための塾内ガイドライン

’20/11/17 改訂
フェイスアカデミー代表 福嶋淳史

このたび皆様にご通塾頂けますよう、新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19 と書く）への対策として下記ルールを定めました。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

（参考）「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」 20/8/11 発表
一般社団法人 日本渡航医学会／公益社団法人 日本産業衛生学会

【1】 以下の方はご来塾を控えてください（授業や面談はオンラインで実施可能です）。

- (1) COVID-19 に罹患されている方。
- (2) COVID-19 の症状（*）に似た症状がある方（同居のご家族に症状のある場合も含む）。
（*）発熱、のどの痛み、咳、息苦しさ、強いだるさ、味覚・嗅覚障害、下痢など（軽症・重症・継続期間にかかわらず）
- (3) 上記症状があった場合、発症後 8 日間が経過していない方。
- (4) 薬剤を服用していない状態で解熱後及び症状消失後 3 日間が経過していない方。
- (5) 保健所より濃厚接触者（*）と認定された方、または濃厚接触者と疑われる方で、濃厚接触したと思われる日から 8 日間が経過していない方。
- (6) PCR 検査・抗原検査等を受けられた方で陽性だった方、または結果が未確定の方。

【2】 風邪症状等の状態からの復帰条件は、次の 1. 2. を同時に満たすことです。

1. 発症後少なくとも 8 日が経過している（発症日を 0 日とした 8 日間）。
2. 薬剤*を服用していない状態で解熱後および症状**消失後、少なくとも 3 日間が経過している（症状消失日を 0 日とした 3 日間）。

*薬剤：解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤 **咳・咽頭痛・息切れ・倦怠感・下痢など

（ケース 1）月曜に授業のある生徒が、月曜に発熱し欠席。同週の水曜に解熱。解熱剤は使っていない。

日数	0 日目 (月)	1 日目 (火)	2 日目 (水)	3 日目 (木)	4 日目 (金)	5 日目 (土)	6 日目 (日)	7 日目 (月)	8 日目 (火)	9 日目 (水)
状態	発熱		解熱			解熱後 3 日目		発症後 8 日目		
授業	欠席							オンライン で参加		
通塾可否	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○

→ この場合、解熱後 3 日間が過ぎたが、発症から 8 日間が経過するまでは復帰不可（熱以外の症状でも同じ）。

(ケース2) 火曜に授業のある生徒が、前日の月曜に発熱。翌日火曜に解熱。解熱剤は使っていない。その後症状なし。

日数	0日目 (月)	1日目 (火)	2日目 (水)	3日目 (木)	4日目 (金)	5日目 (土)	6日目 (日)	7日目 (月)	8日目 (火)	9日目 (水)
状態	発熱	解熱			解熱後 3日目			発症後 8日目		
授業		オンラインで 参加							対面で 出席	
通塾可否	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○

→ 授業日前日の発熱で翌日の授業を欠席（またはオンラインで参加）した場合、その後発熱を含めその他症状がなければ、翌週の授業には対面で出られます。

(ケース3) 火曜に授業のある生徒。前日の月曜に咳や咽頭痛あり。

日数	0日目 (月)	1日目 (火)	2日目 (水)	3日目 (木)	4日目 (金)	5日目 (土)	6日目 (日)	7日目 (月)	8日目 (火)	9日目 (水)
状態	咳や 咽頭痛		発熱			解熱		発症後 8日目	解熱後 3日目	
授業		オンラインで 参加							オンラインで 参加	
通塾可否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

→月曜に咳が出始めて、水曜に発熱したような場合、解熱後3日間経過するのが遅くなるため翌週もオンラインでお願いします。

【3】 COVID-19 に感染が判明した場合ならびに濃厚接触者となった場合の復帰条件

医療機関等にて COVID-19 の感染が判明した場合、原則、保健所や医療機関の指示に従ってください。

なお通塾・通勤の復帰条件は、次の1. 2. を同時に満たすことです。

1. 発症後に少なくとも **10 日間** が経過している（発症日を0日とした10日間）。
2. 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも **72 時間** が経過している。

※「濃厚接触者」の定義：「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次のいずれかに該当する者。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

【4】 下記に当てはまる方はいったん来塾された場合でもその場で退去して頂くことがあります。

- (1) 職員から見て体調不要と判断される方。
- (2) 【1】【3】に当てはまるのに来塾していると考えられる方。
- (3) マスクをしない、消毒をしない、対人距離を取らないなどルールを守れない方。

【5】 従業員の発症時の対応について

- (1) 弊社従業員が風邪症状ならびに COVID-19 を罹患した場合等につきましてもお客様と同様のルールにのっとりします。
- (2) 保健所指導のもと消毒作業等を講じるために数日間、全授業休講・閉室となる可能性があります。
- (3) 授業を実施する場合は状況に応じて「振替実施」「オンライン配信」のいずれかの方法をとります。
- (4) 授業を実施できなかった場合は状況に応じて「受講料返金」または「次月分へ繰り越し」とさせていただきます。

【6】欠席・オンライン授業への変更を希望される場合のお手続き方法の変更

9/7(月)以降、体調不良またはコロナ感染疑いの理由でご欠席またはオンライン授業への変更を希望される場合は、

[ホームページ「塾生メニュー」⇒「欠席・オンライン授業希望連絡フォーム」](#)

から必要事項を入力して頂き、ご連絡頂く方法に変更致しました。

体温・体調等の詳しい内容のご報告が必要となります。ご理解・ご協力をお願い致します。

最後に、上記にあわせて、引き続き「マスク着用」「手洗いと消毒」「対話の際に距離をとる」の3つの対策を継続頂きますようお願い申し上げます。

以上

2020年8月15日制定
2020年9月22日修正
2020年11月17日修正

(参考)

「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」

一般社団法人 日本渡航医学会

公益社団法人 日本産業衛生学会

20/8/11 発表